



平成 20 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 資 生 堂  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 前 田 新 造  
(コード番号 4911 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 財 務 部 I R 室 長 齊 藤 幸 博  
(TEL. 03-3572-5111)

## ストックオプション(新株予約権)の払込金額等決定に関するお知らせ

当社は、平成20年7月31日開催の取締役会において、会社法第236条および第238条の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対する長期インセンティブ型報酬としてのストックオプションに関する新株予約権の募集を行うことを決議(同日公表)いたしました。

この募集新株予約権の総数および募集新株予約権の払込金額が本日決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 募集新株予約権の総数

当社の取締役 46個

当社の取締役を兼務しない執行役員 40個

※新株予約権1 個当たりの目的となる株式数 1,000 株

#### 2. 募集新株予約権の払込金額

2,381 円(新株予約権1個当たり2,381,000 円)

当払込金額は、Hull-White 型の修正二項モデルにより、割当日の終値を用いて算定された新株予約権の公正価値である。

#### 【ご参考】平成20年7月31日の取締役会で決議(同日公表)したストックオプションについて

当社の取締役および執行役員が株価を通じたメリットやリスクを株主と共有し業績向上と株価上昇への意欲を高めることを目的に、新株予約権の行使に際して出資される金銭の額を1円とする新株予約権を用いた長期インセンティブ型報酬としてのストックオプションを、平成20年度において、当社の社外取締役を除く取締役6名、および取締役を兼務しない執行役員13名に対して付与しました。

なお、当該新株予約権の付与に際しては、新株予約権の払込金額を当該新株予約権の公正価額とし、払込金額相当額の金銭報酬を当社の取締役および執行役員に支給することとしたうえで、当社の取締役および執行役員が払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺する方法により行います。

1. 募集新株予約権の割当対象者  
当社の社外取締役を除く取締役6名および取締役を兼務しない執行役員13名
2. 募集新株予約権の総数〔本日決定〕  
当社の取締役 46個  
当社の取締役を兼務しない執行役員 40個  
※新株予約権1個当たりの目的となる株式数 1,000株
3. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1円(新株予約権1個当たり 1,000円)
4. 募集新株予約権を行使することができる期間  
平成23年8月1日から平成30年7月30日まで
5. 募集新株予約権の払込金額〔本日決定〕  
2,381 円(新株予約権1個当たり2,381,000 円)
6. 募集新株予約権を割り当てる日  
平成 20 年 8 月 21 日

以 上